

令和2年12月4日
運輸部 船舶船員課
海事保安・事故対策調整官

船舶代理店等 各位

年末年始(令和2年12月29日(火)～令和3年1月4日(月))における
入港・入域予定の船舶の保障契約情報の通報期限について

平素より当局運輸行政に係るご協力を賜り、御礼申し上げます。

さて、船舶代理店等の皆様には、本邦外の港から本邦内の港へ入港及び特定海域（一般船舶の場合のみ）へ入域する場合、当該船舶に係る保障契約情報を事前に当局等に通報して頂いております。

年末年始(令和2年12月29日(火)～令和3年1月4日(月))に我が国の港へ入港及び特定海域（東京湾、伊勢湾、瀬戸内海）へ入域する船舶については、令和2年12月28日(月)の正午までに通報して頂く必要がありますのでご注意ください。

【例】

以下のような場合には、令和元年12月28日(月)正午までに通報を行う必要があります。

(例1) 令和2年12月31日(木) 那覇港へ入港

(例2) 令和3年 1月 4日(月) 金武・中城港へ入港

【お問い合わせ先】

運輸部 船舶船員課監理係 仲里

海事保安事故対策調整官 小松

TEL：098-866-1838

FAX：098-860-2236